

補説『会社という言葉』

馬 場 宏 二

はなはだ偶然で他律的な機縁があって、それまで全く試みたこともなかった「会社」という言葉の語義語源の探索を始めた。1998年の年頭からである。その後これに専念していたわけではないが、多くの方々のご助言を得て小探索を積み重ね、計七つの文章を書いた。それを纏めて『会社という言葉』と名付け、大東文化大学経営研究所研究叢書の一冊として出版したのが、2001年11月である。

ところがこの初版には、誤植が極めて多かった。内容に影響するような誤植はほとんどなかったが、資料とした文書名の表示の他、純形式的な不完全が多数残っていた。校正を行なった以上誤植の最終責任は著者にある。注意力不足は予てから苦にしていたことだから、他に転嫁するつもりはない。だが、言わせてもらえば、安上がり主義大学の慣行のせいで、校正刷り自体が想像を絶してひどかった。早い話、責了印を押して来た第4校に至ってなお、セディーユcが入らずcのままだった。これまでに結構多くの著作を活字にした経験があるが、これほどひどいゲラにお目にかかったことはない。それを何とか意味の通る文章にまで校正するとなると、体力と注意力が限界に達してしまい、形式上の誤植などには目が届かなくなったのである。

実質的に意味のある誤りは索引の側にあった。この手の本にはどうしても必要だろうと考えて索引を付けたのだが、印刷業者にそのためのソフトがないとのことで、私自身が校正刷りから目で拾うことになった。ところが私は視野狭窄であり、その目で不完全な校正刷りから多数の人名・事項・文献名を拾うとなると、夥しい欠落や誤りが避けられない。ここには、時には失礼になる誤りさえ残った。

幸い、本は割りに早く消化され、研究所の配慮で増刷り出来ることになった。初刷りの時と同じ程度の労力を使って誤植を訂正した。特に松沢弘陽、岡部洋実、白坂亨の三氏が、それぞれの視角から、事前に纏めて誤植を指摘してくださっていたので、大いに助かった。これで通常の誤植は極めて少なくなったものと思う。他方、索引は自分で、完成本を二冊つぶして訂正を書き込み、これで大いに改善したつもりだが、何しろ基礎データが怪しいのだから、どこまで完全化出来たか自信がない。ともかくこれで、2002年3月には第2刷が出た。

さて、本稿で取り上げるのは、この『会社という言葉』になお含まれた、内容上の欠陥の一部である。執筆時に、意識はしたものの資料が見当たらないので、見切りで手抜きした類の欠陥である。その種の資料が、刊行後これも偶然にいくつか見付かった。そうすると、大勢に影響ある

まいと確認せずに済ませておいた資料にも、念のために当たって見たくなる。早目に見つかっていれば当然取り込んだであろうものだから、改めて一文草して埋めたくなった。大筋を是正出来るほど重大な資料はまだ出て来ないが、取り上げたのは必ずしも些細なものばかりでもない。なお完全とは到底行かないが、多少の補いにはなろう。

1. 先行研究

不慣れな分野のことなので、先行研究が見出せないのがはなはだ不安だった。結局、かつて平石直昭氏に教えられていた、穂積陳重『続法窓夜話』の「会社」に、福沢諭吉の『西洋事情』が語源だとあるのに依拠して出発し、途中から、故平井規之に教えられた、斎藤毅『明治のことば』が、福沢を越えて蘭学史にまで遡る手掛かりとなった。多少は自分でも探し、多方面の専門家に問い合わせもしたのだが、現代の社会科学系の人による先行研究は見出せなかった。

ところが先月、語源探しとは別の意図で読んでいた、小山賢一『アメリカ株式会社法発達史』¹⁾の中に、野田良之「会社という言葉について」が引用されていたのに出くわした。そもそもこの本が学界でどう評価されているのかが判らない。狭い範囲の専門家の世界以外ではあまり知られていないらしい²⁾からである。ただ、細部の疑問がいくつか残るにしても、全体として面白かったし、私にとっては議論・資料とも極めて有益だった。野田論文が挙げられているのも力作の兆候だった。

さて、この本で野田論文名を見た時、一瞬奇妙な気がした。どこかで見たことがあるような気がする。しかし内容は全く思い出せない。以前見たのに完全に忘れていたのだろうか、それとも錯覚、いわゆる既視感なのだろうか。おまけに小山氏の引用が無愛想で、掲載書名は『鈴木竹雄先生古希記念 中』としか表示されていない。私のような商法学のシロウトは、図書館でこの本の正式の書名を探るところから始めなければならない。それが竹内昭夫編『現代商法学の課題』³⁾であることを突き止めるのに結構手間が掛かった。

ようやく野田論文に行き着いて読んで見た。これまでに読んだ覚えは全くない内容である。想像するに、この古希記念論集が出てまもなく、おそらく東大総合図書館の開架室で見かけ、目次をめぐって見て、なるほど世の中にはこんな論文もあるのか、と考えただけで閉じて忘れたのである。その後二十年余り、会社主義には関心があっても、会社という言葉に深入りする積もりはなかったから、そのままになっていた。

今はそれでは済まない。野田論文の内容次第で、拙著『会社という言葉』の存在理由がなくなるかも知れないのである。そこで急いで読んで見て、やはり早く気付けばよかったという悔恨はあったものの、拙著の存在理由はなくなりはない、と安心した。

野田は、会社なる言葉について、まず文化論的言語論的アプローチを見せているが、そこは我々にとっては大して興味のないところである。つぎに、この語の一般的意味と題して、漢字の字義から始めて語源探索に及ぶが、穂積『続法窓夜話』に依拠して福沢『西洋事情』だという。

これは探索を始めた初期の我々と同じ水準である。無論野田論文が現れたのは拙著より四半世紀前のことだから、しかるべき敬意を払うのに吝かではないが、史実の解明において改めて啓発される点はない。我々の方で早目に気付けば、穂積陳重に依拠した唯一の研究例として引用することは出来た。不思議なことに、会社語源論で穂積を利用した研究は、経済史家の場合は無論、福島正夫⁴⁾を含む法学者の場合さえ、一つも見出せなかったのである。

野田はこの後、法用語としての「会社」を論じる。ここが野田としては本題であるが、*société* と *association* とで、法人概念と営利企業としての会社概念がどう交錯するか、といった類の議論だから、私には口をはさむ力はない。しかし、語源論として言うとなると、野田も穂積に依拠していたからには、抽象的な仲間の意味の「会社」と営利企業の意味の「商社」が併存し、幕末には後者が一般化していたのに、明治政府になると共同出資の営利企業が専ら「会社」という抽象的な語で呼ばれるようになった、という屈折には気付いてしかるべきであった。野田のこの盲点は、関心がいきなり明治商法に引き付けられてしまい、明治初期の語の用法を軽視したせいである。特に、会社を共同出資の営利企業とした明治期最初の用法は、明治二年の通商会社・為換会社の設立なのだが、そのことを指摘した福島正夫の論文⁵⁾ がとっくに現れていたにも拘わらず、野田はこれを無視していたのである。

野田が福島論文を無視しなければ語義の屈折に充分に気付いたかどうかまでは判らない。しかし野田は一方で「会社」が蘭学由来の言葉であることには感づいていたようだから、本来語義の大きく異なるこの語が、共同出資体とは言え、営利企業の意味に用いられるに至ったことには、もう少し注意を払ってしかるべきだった。

先行研究が一つはあった。我々はずっと早くそれに気付くべきであり、気付けばそれなりの効用があった。しかし、それを見落としたことは成果を無にするほどの欠陥ではなかった。

2. company と corporation

会社≡company。これが現在ごく普通の言語意識である。「会社」が翻訳語だと言われれば、では原語は英語のcompanyだろうと考える。逆に、学生にcompanyの意味を知っているだけ全部書けと命じて、圧倒的多数は「会社」しか書けない。「仲間」と並べて書くのが一割くらいはいるだろうか。「同伴」はないに等しい。「一座」や「中隊」にはここ何年かお目に掛かったためしがない。そしてまた、彼らの意識では、会社は卒業後雇われる勤め先であって、字義上当然の、蘭語の翻訳語としてもともと意味していた仲間・集団の意は含まれない。

だが、ここでの論題は、会社のもう一つの英語がcorporationであることである。無論こちらは、法人の意味や自治体の意味を含むが、共同出資の営利企業の意味も含んでいる。だがこの語義は、英語と言うより米語である。

『会社という言葉』の中で、companyに連なるヨーロッパ諸語を横に比較した際、corporationについては主として『英米法辞典』⁶⁾ に依拠した。その記述は意外に簡単なものであって、

corporationの1が法人、2が「会社、アメリカでは、営利法人（business corporation）のことを単にcorporationということが少なくない。イギリスでは同様の意義においてcompanyを用いる」である。これでは、米語では何時いかなる理由で別単語になったのかまでは判らない。

私は初めのうち、corporationが会社になったのはかなり新しい現象だろうと考えていた。ニューディールで続々成立した半官的経済機関が、A.B.C.corporationと名乗る場合が多かったからである。ただこれは、どうやら私が19世紀アメリカ産業史・企業史の領域をあまり勉強してこなかったための盲点だったようで、最近、議会の企業調査報告を一瞥したところ、アメリカではかなり前から、個別企業の名称に関する限り、P.Q.R.companyとX.Y.Z.corporationとが入り混じっており、用法に有意の差は見出せない。そしてどうやら、抽象的に会社一般を指す場合にはcorporationを用い、こちらの意味ではcompanyとは言わないようである。

さて、初夏の頃、会社探索とは全く別の目的でディケンズのアメリカ旅行記を読み始めた。ボストン到着後間もなく、彼はロウエルの綿工場を見学に行く。女工の待遇がイギリスに比べてはるかに良く、労働環境は清潔、彼女らは教育も受けマナーもよく貯金さえしていると、ここではベタボメなのだが、この工場について彼は、おのおのの工場は“belongs to what we should term a Company of Proprietors, but what they call in America a Corporation”と書いていた⁷⁾。

一瞬息を飲んだ。この旅行は1842年になされている。19世紀初頭に、つまりアメリカで工場が出来初めた時から、アメリカでは会社をコーポレーションと呼んでいたことになる。言語に鋭敏な作家ディケンズが、訪米後すぐそれに気づいたのである。

実はこの文はOEDにも引用されていた。この大辞典の“corporation”の中に、1. 法人化すること、2. ある数の人々の結合、そして3. 法律用語「単一の個人として行動することを法的に容認された組織体」とあり、この最後の「法人」の箇所、例によって用例が古い順に並んでいる。1614年から始まり、5番目の1842年分が上記のディケンズの文である。ここは既に参照したことがあるから、十分注意深ければ、ディケンズを読んで改めて驚くことはなかった。とは言え逆にこの箇所だけでは、アメリカではかなり前から会社はコーポレーションなのだとは気付き難い。ここは法人一般を説明しているところであり、アメリカ的用法である営利企業としての会社は、その中では周辺的な用法であると示したものとも解し得るからである。

語義の英米差がアメリカ側で何時から意識されたのだろうか。今のところ明確には判らない。アメリカ・ナショナリズムの表現⁸⁾とされるウェブスターの米語辞典⁹⁾にもcompanyとcorporationの英米使い分けまでは採録されていない。せいぜい“corporation”に、法人一般の説明に続いて「ビジネスを単一個人として執り行なえる能力を持った集団」とあるのがアメリカ的用法だと言える程度である。従って何故こうした用法の差が生じたかに入り込む手掛かりが、今のところ得られない¹⁰⁾。無理に推測すれば、大開拓を必要とした資金不足の後進国であるだけに、アメリカの方が企業を会社として設立する必要が強く、会社法の整備が相対的に早目に進んだため、会社を法人として意識する度合いが強くなった、とでもなるだろうか？

翻訳語形成過程で「コーポレーション」が「会社」の原語と明示された例は、管見の限りで一

つだけある。福地源一郎訳『会社弁』の「小引」である。いわく、「会社トハ総テ百般ノ商工会同結社セシモノノ通称ニテ、常例英語<コンペニー><コルポレーション>ノ適訳ニ用ヒ来リ特ニ銀行ニ限ルノ義ニ非ズトイヘドモ今此書暫ク<バンク>ノ訳字トシテ銀行ニ代用ス」¹¹⁾と。福地が、「会社」は本来companyかcorporationの訳語だがここでは敢えてbankの訳語として使うと述べているので、いわば誤訳宣言のような奇妙さがあるが、その点は拙著で論じておいた¹²⁾から繰り返さない。今注目すべきは、companyが「会社」か「商社」の原語として提示されている例は他にいくつかあるのに、corporationが使われた例はこれしか見当たらないことである。

その際ひとまず、福地が『会社弁』はアメリカのウェイランドの経済書中の会社編を基本に、イギリスのミル、オランダのニューマンを加えたと述べていることが注目される。ウェイランドからアメリカのコルポレーションが入ったかと推測出来そうだからである。

ところがミル『経済学原理』の最終部分¹³⁾には株式会社・有限会社が論じられているのに、構成上ミルを後追いついて第一巻生産、第二巻流通、第三巻分配、第四巻消費、としているウェイランドの書¹⁴⁾には、企業組織を扱った部分はない。せいぜい、「銀行目的や内部改善目的で形成されたさまざまな会社various companiesは、同じ原理で作られる。かかる会社companyの資本capitalへ一定額貢献した人は誰しも、その資本のしかるべき部分such a shareを所有する証明a certificateを受け取る」という文¹⁵⁾が見いだせる程度である。第三巻分配第二章貨幣の価格第二節「投資のリスクと便宜」の中の一文である。corporationが出てくるわけではなく、銀行が会社と特に近いものと捉えられているわけでもない。福地の称する「会社編」は、貨幣・銀行の機能を扱った章節¹⁶⁾を指していたものと思われる。福地の「コルポレイション」の由来がウェイランドの書だとは言えそうにない。

3. 英語の筋

営利企業としての「会社」が翻訳語として成立した際、原語が英語のcompanyだったことはまず間違いあるまい。ところがその経緯は結構複雑で、資料的になお鮮明でないところもある。英語由来の「会社」がどう成立したかをもうすこし明確にするために、『会社という言葉』に採録した史実を、わずかの資料的補足を加えることを兼ねて、編年的に整理しなおして見る。

18世紀初頭に、“こんはんや”の類の音は知られていた。近松門左衛門が使っている¹⁷⁾。ひとつは「さいるりはりすもろとこんはんや」¹⁸⁾で、これは福建語をもとにした語呂合わせだから、原語はポルトガル語のcompanhiaか清代新造漢語の公斑衙か、意味はとりあえずどうでも良い。だが、もうひとつの「アアどうよくなこんはんや」¹⁹⁾と声も惜しまず泣く、というくだりは、民衆囚徒の嘆きを現しているから、オランダ東インド会社を踏まえている可能性がある。

18世紀後半になると蘭学者が同様の音を書いている。1750年の『紅毛訳問答』²⁰⁾で「コンハンヤとは国王のことに候哉」の問いに対して、そうではなく銀出し合いの商売だと答えている。1788年の『蘭説弁惑』では“こんばんや”をとりあげ、大槻玄沢は“こむぱくぎい”とも言って

いる。これは綴り字を読んだのであろう。VOCはVereenigde Oost-Indische Compagnieと綴るからである。その玄沢も加わって1796年に、日本最初の洋語辞典『波留麻和解』²¹⁾ (「江戸ハルマ」) が完成する。辞書としてあまり良い出来ではないが、小部数だったのを補うためだろう、1810年に普及用要約版の『訳鍵』も出来た。

大衆物では19世紀初頭、式亭三馬の浮世床に“じゃがたらこのんはんやはおらんだの出張デバリにござい”²²⁾ と、極めて正確な認識が出て来る。

このオランダ渡来のコンパニヤの類の語の影が薄くなったのは、オランダ側の事情の反映であろう。まず、オランダ東インド会社が1799年に特許切れになり、継続しなかった。1824年に後継社と一応言える企業が出来るが、名称はNederlandsche Handelmaatschappijに変わる。もう一つはフランス革命の平等主義の影響で、フランスではcompagnieなる語が王立特権企業を意味するとして嫌われ、新設会社はsociétéと名乗ることに法定された。オランダでもcompagnieと言わなくなり、maatschappijを使うようになった。鎖国中ながらコンパニヤの認識が深まりつつあった時、あい重なる二つの事情で、窓口のオランダ側がコンパニヤ・コンパクニーを使わなくなったのである。

その頃最初の英和辞典が出来た。1814年の『暗厄利亜語林大成』である。実はこの英語のできるオランダ人が長崎通辞を集めて作った辞書が存在したことは、大槻文彦の文章で知っていたが、利用もされず所在不明だったとあったので、探しもせずにはいた。『会社という言葉』刊行後、同僚の白坂亨氏が気付いて、現在は印刷物になっていて利用可能だと知らせてくれた。灯台下暗し。大東文化大学図書館にもあって²³⁾、ずっと前から見ることは出来たのである。出遅れだが今になって繰って見た。accountにもacomptにも「会計」という訳が付いていて、翻訳史や洋学史の素材としては大層面白いが、われわれの「会社」探索には当面さほど影響はない。件の語は、「companij コンプニー 伴侶トギ 又 侍食 シャウバン」である。綴りはオランダ語風、意味はcompanyの中心部分である。corporationはなく、firmはヘルム 堅固 カタイ。商社や会社には行きそうにない。

時代はここから、蘭学者による「会社」の創案と、幕末開港後の、幕府官僚による「商社」の創案に入る。知る限りで資料にコンパニヤの類の仮名書きが出てくるのは慶応年間に入ってからである。その前の文久年間にあるのは例外と言って良い。

さて、和製漢語の「会社」はオランダ語の地理書の翻訳に際して形成された。管見の限りで古い順に並べれば以下のごとくになる²⁴⁾。

青地林宗『輿地誌略』1826 (文政九年)

小関三英『新選地誌』1836 (天保七年)

同 『鑄人書』? - 1839 天保年間

杉田玄端『地学正宗』1848 ? - 1851 (嘉永元年 - 嘉永四年)

杉田成卿他『日本風俗備考』? - 1855 (安政二年)

古賀増『度日閑言』? 1855 - 1866 ? (安政二年 - 慶応二年)

このうち、『輿地誌略』には、漢語由来の「社会」も含むが、新造の「会社」も出てくる。「社会」はklooster（修道院）の訳語として二度使われているから、これと「会社」は使い分けられていると見られるが、二つある「会社」の原語は、一方がScholen（学校・複数形）、他方がRidderorden（騎士団）で、語義をはっきり掴んだ創案語かどうか、やや疑わしい。但し、後者が後に触れる英和辞典『英和对訳袖珍辞書』に影響しているかも知れない。

小関の『鑄人書』には「会社の党」なる訳語が出て来、四文字全体にかかる形で「マートシカッペイ」と仮名が振ってある。オランダ語のmaatschappij（社会、協会・学会・団体、会社）の音訳で、今日なら「会社の党」は「社会」と訳すところである。『新選地誌』は、つぎに来る玄端の『地学正宗』と同じ原書の訳だが、maatschappijを「社党」、これに意味の近いgenootschap（団体、協会）を「共学」と訳し、他に例外的ながら「会社」も「社会」も使っている。ここまできると訳語の語義がいささかはっきりしてくる。因に三英の二書は、蘭語の出来ない渡辺崋山の洋学のために三英が訳してやったものだと言い、公刊され世に影響したものではないようである。

『地学正宗』は「会社」を多用しており、主として学者団体の意味に使っているが、原語はgenootschapかmaatschappijである。この本で「会社」の語義は一応定着したと言って良い。『日本風俗備考』はオランダ人の日本見聞記の和訳だが、「学会社」なる語を用い、これは知識人社会の意味であろう。また「バターフセ・ケノートスカップ」を「バターヒアの会社」と言い換えている。学術組織の意味である。さらに「和蘭の東印度の公斑衙」という表現を含む。当然オランダ東インド会社のことで、「会社」が営利企業であることを現すために、少し前に成立した漢語「公斑衙」を借りたのである。最後の『度日閑言』は稿本しかないが、大部の訳書で、それだけに「会社」の出現数が最も多い。社会の意味にも集団の意味にも用いているが、東インド会社を「会社」とした例も多く、そこでは「公司東印土会社」と、「公司」を重ねて用いている。『日本風俗備考』の「公斑衙」と同じである。

玄端以下の三人は蕃書調所に関わった学者であり、年齢・地位は著書成立と逆順になるが、いずれも社会的影響力を持ったであろう。また、彼らの間では訳語は共用されたであろう。因に本格的な蘭和辞典『ゾーフ・ハルマ』（「長崎ハルマ」）は1811年に始められ、1833年に完成していたから、これが翻訳に使われた可能性もある。なお、『ゾーフ・ハルマ』は後には筆写され多用された。また、桂川浦周が校訂版『和蘭語彙』として1855～58年に刊行し、これも多用された。

因に蕃書調所は幕末開港への対応として、古賀増の意見を容れて1856年に設置され、幕府蘭学の中心となり、外交機関としても使われた。1862年には洋書調所と改まり、蘭学以外の洋学にも範囲を拡げる。のちさらに開成所となり、維新後は東京大学の洋学系の基礎にもなる。

他方、開港以降には欧米諸国と商業的接触が始まり、それへの対応として、幕府官僚の手で「商社」が創案される（上記蘭学者の翻訳では「商社」を見たことがない、『輿地誌略』に「商曹」が一度だけあった）。オランダ語のhandelmaatschappijの訳語であり、文久元年末（1861）の長崎奉行岡部駿河守の上申書が初見である。当初共同出資の貿易企業の意味だったが、ややのち共同出資の営利企業一般の意に拡がった。慶応年間から明治初年には頻用されている。福沢諭吉

は「商社」を一貫してこの意味で使い、「会社」を蘭学者流の非営利集団の意味に用いていた。維新直後も、渋沢栄一『立会略則』や自称その解説版の加藤祐一『会社弁講釈』が、共同出資の営利企業の意味で「商社」を多用している。

蕃書調所の洋書調所への転化と、開港後の貿易港での実用的接触とあいまって、英語が急速に主流化し、蘭学者の英学への転向も多発した。開成所は文久2年(1862)『英和对訳袖珍辞書』を編集する。杉本つとむ氏によれば、上掲『ゾーフ・ハルマ』を下敷きにした²⁵⁾。私程度の語学力でも、その痕跡は見出せる。

この辞書は、穂積陳重が『続法窓夜話』で会社の語源を考証したさいに、有力な資料として用いていた。これに「会社」の文字がないことが、穂積の福沢語源説の一大論拠だった。たしかに、companyは「群像・衆会・交親・社中・軍兵の一組・職人の仲間」、corporationは「一致・仲間・職人組云々」であって、営利企業の意味は直接は出てこない。ところが、どういう訳か、firma舫ヒ商売、と蘭和辞典にありそうな語が出てくるなかに、和語ながら後の「会社」に近い訳語が含まれ、他方、templarの訳語に「会社の名、是ハ一千一百ノ頃教祖ノ墓詣スル人ヲ保護スルナリ」とあって、意味は聖堂騎士団のことだが、「会社」の文字はある。『輿地誌略』の「会社」の原語のひとつがRidderordenだったから、ここに連なっていはすまいか？ 穂積の考証は一般的には相当なものだが、「営利企業としての会社」しか見ていなかったために見落としなのであろう。

さて、文久年間以降になると、資料にもコンパニーの類の仮名書きが出現するようになる。それはおそらく英語由来だったろうが、いきなりそうと言いきれない含みもある。

そもそも管見の限りでは、文久年間に書かれたコンパニーは、公刊を予定しない手控えに記されていた。福沢諭吉が、神戸開港延期交渉のための竹内訪欧団に加わって、ヨーロッパに旅行したのは文久2(1862)年だが、彼はこの旅行で日記とメモ帳²⁶⁾を残しており、そこに『西洋事情』の下敷きになった記事が大量に記してあるが、ここでは営利企業を一貫して商社としており、これに該当する片仮名語はコンペニーである。「会社」は蘭学者風の、非営利集団の意味で用いている。

福沢は帰国後『西洋事情』を書く。人気があったらしく、元治元年から慶応元年(1864・5年)にすでに写本で流布していたと言うが、その写本中「商社」の冒頭に「英語<コンパニー>と云ふ、蘭語<マートシカッパー>と云ふ」とある。companyが営利企業の語源だと言うことはこれで決定的であるかに見える。だが実は、慶応二年(1866)に『西洋事情』が刊本となった時には、表題が「商人会社」と変えられたうえ、今の冒頭一句は削除されていたのである²⁷⁾。

慶応年間に入ると、幕府中枢の勘定奉行がコンペニーを多用する。慶応元年には日仏協同貿易企業形成のためにフランス宛に出した手紙に「挙国の商法として盛大にコンパニーを取り結び云々」と述べており、これに対する返書の邦訳では、この組織を「会社」と呼んでいる。慶応二年には勘定奉行が老中稲葉正邦を訪れて「商社」すなわち「コンペニー」もしくは「コンペニー」について縷々語っている²⁸⁾。最も有名なのが慶応三年の「兵庫開港に付商社取建方云々」なる意見具申にある「商社 西名コンペニー」である。

この際の「コンパニー」ないし「コンペニー」の使用者は、突き詰めると小栗上野介である。無論、通常は連名だから、小栗だけがこの語を使ったわけではない²⁹⁾が、彼一人が慶応年間を通して勘定奉行だったし、外遊経験や見識の差があり、突出した主導力を示したであろう。その小栗が、慶応元年には「コンパニー」と「会社」を等置した手紙を書いていた。となると、多少気になるのは、なぜフランス語風の「コンパーニュ」でなくて、英語風の「コンパニー」または「コンペニー」だったのだろうか、と云うことである。

確かに小栗は、萬延元年（1860）に幕府訪米団の目付として一年近くアメリカ人と接触していたし、パナマの山越え鉄道では共同出資企業を知ったはずである。だからコンパニーの用語と概念があって不思議はない。しかし、彼自身が残した記録は不思議なほど徹底的に消滅している。それに、彼は帰国後しばらくは会社設立に関わるポストに就いていない。だから、勘定奉行に就く前に彼が会社概念なりコンパニーと云う用語なりを推進流布したかどうかは判断できない。しかも、彼の勘定奉行就任はフランス公使ロッシュの日本着任とほぼ同時であり、そのロッシュがカション→栗本鋤雲→小栗忠順と連なる人脈に乗って幕府中枢に食い込み、日本におけるフランス外交の対英劣勢を挽回しようと試みたことは周知であろう。会社設立企画も、対仏借款と関わっており、ロッシュの構想だったと見られる。とするとなぜこの時「会社」はフランス語風に「コンパーニュ」にならなかったのか。記録は全くないにしても小栗の方が英語のカンパニー＝会社を既に確実に捕らえていたのか、あるいは、小栗や一般の日本人が既に英語のカンパニーに慣れていたので、ロッシュの側が、通じ易さを狙って用語は妥協したのか。

明治政府は薩摩・長州が中心になった。それぞれにイギリスに屈服して攘夷から親英に転じた前歴がある。この政府が、既に一般化していた「商社」を退けて「会社」を協同出資の営利企業の名称にしようと試みた時、原語が英語のcompanyになったことは至極当然であった。顧みれば、18世紀に既に“こんばんや”の類の音は入っていた。フランス革命時にそれが入らなくなっても、オランダ語のマートシハッピーでは発音し難い。一貫してカンパニーと言っていたイギリスが、幕末開港後外来勢力として最強となれば、大勢はその方に流れる。特定の明示的経路がなくとも、companyが営利企業としての「会社」の原語になったのは不思議ではないのかも知れない。不思議なのはむしろ、ロマンス語の相当語並みに語義の広い英語のcompanyの訳語が、なぜ片隅の「会社」だけになったのか、そちらの方なのかも知れない。

註

- 1) 小山賢一『アメリカ株式会社法発達史』1981年 商事法務研究会
- 2) 知り合いの法学者三人までが書名を知らなかった。中村一彦・前大東文化大学教授は流石に御存知で、業績としても評価しておられ、学界の概況も教えてくださったが、小山氏はどうやら独学型の篤学の士と受け取れた。法学界でもあまり知られないのはそのせいかも知れない。
- 3) 竹内昭夫編『現代商法学の課題』上中下、1975年 有斐閣。
- 4) 福島正夫『日本資本主義の発達と私法』1988年 東京大学出版会。
同書は穂積『法窓夜話』を数回引用していながら、不思議なことに『続法窓夜話』には全く触れて

- いない。会社語源論を含むのだから当然必要だったろうに。
- 5) 福島上掲書は、福島の1953年、1958年の論文を含む。野田はなぜこの先行論文に気付かなかったのだろうか。
 - 6) 田中英夫編集代表『英米法辞典』1991年 東京大学出版会。
 - 7) Charles Dickens, *American notes*, 1842, IV An American railroad, Lowell and its factory system.
 - 8) 斎藤真『アメリカ政治外交史』1975年 東京大学出版会, 72ページ。
 - 9) Noah Webster, *American Dictionary of English Language*, 1828. この初版には直接当たっていないが、1848年の再版(東京大学史料編纂所蔵)に依った。
 - 10) 管見の限りで, J.S.Davis, *Essays in the earlier history of American corporations*, 1917のBook two, chap. 1が, わずかに“business corporation”の語義を論じているが, companyとの異同には及んでいない。
 - 11) 福地源一郎訳『会社弁』1870(吉野作造編『明治文化全集第九集 経済編』1930年 日本評論社所収)[小引]
 - 12) 『会社という言葉』87~88, 147~148ページ。
 - 13) ミル『経済学原理』第五編第九章第五, 六, 七節。
 - 14) Francis Wayland, *The Elements of Political Economy*. (東京大学総合図書館所蔵)
 - 15) *op. cit.*, 1869 ed., pp. 323~324.
 - 16) 『会社弁』は, 構成上はWayland, *op. cit.* の第二巻交換, 第三章紙幣を手段とする通流, 第一節銀行の一般的性格について, の節の項別内訳をなぞっている。内容も, 逐語訳ではないが, 多分にこの節に依拠している。
 - 17) 近松から三馬までの用例を, 私が予め知っていたわけではない。碩学斎藤毅の『明治のことば』の引用に教えられたのである。但し斎藤は結構頻繁に誤引用をするので, 確認と文脈判定のために, 本稿では別途, 作品集によって原文に当たった。
 - 18) 「唐船新国性爺」饗庭篁村校訂『校訂近松時代浄瑠璃』明治29年 博文社, 147ページ。
 - 19) 「国性爺後日合戦 第三」饗庭篁村校訂同上書 123ページ。
 - 20) 「紅毛訳問答」については『会社という言葉』66~67ページを見よ。
 - 21) この蘭語辞典については『会社という言葉』119~121ページ参照。
 - 22) 「柳髪新話浮世床」初編卷之中『帝国文庫 校訂 三馬傑作全集』明治26年 博文館, 262ページ。
 - 23) 本木正栄等編訳『暗厄利亜語林大成』1976年 雄松堂復刻版。
 - 24) 以下は『会社という言葉』64~75, 159~165ページを纏めて整理した。
 - 25) 杉本つとむ著作選集第七巻『辞書・辞典の研究Ⅱ』1999年 八坂書房, 409ページ。
 - 26) 福沢諭吉『西航記』および『西航手帳』いずれも『福沢諭吉全集第十九巻』岩波書店。
 - 27) 参照 『会社という言葉』85ページ。
 - 28) 『淀稲葉家文書』1926年 日本史籍協会, 東京大学総合図書館所蔵。
 - 29) 徳川昭武一行の訪欧記録に, 「何百萬ドルのコロムベテ一件」なる文字がある。石井孝はこれを「コムベニ」の誤記としている。そうならこれは, 当時幕府では, 小栗以外の人もコンペニーの語を使っていた証拠になる。参照『会社という言葉』144, 156ページ。

2002年8月31日~9月12日